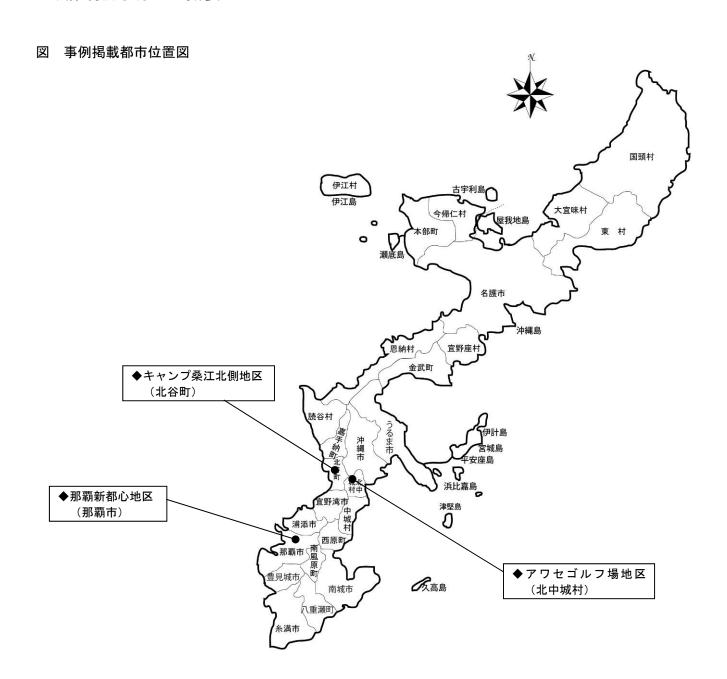
返還跡地における埋蔵文化財調査の概要



■基礎情報

項目	那覇新都心地区(那覇市)	キャンプ桑江北側地区(北谷町)	アワセゴルフ場地区(北中城村)
事業手法	土地区画整理事業	土地区画整理事業	土地区画整理事業
施行者	地域振興整備公団(現・都市再生機構)	北谷町	北中城村アワセ土地区画整理組合
事業施行面積	約 214. 0ha	約 45.8ha	約 47. 9ha
権利者数	3,500 人 (平成 17 年 1 月 換地処分時)	353 人(平成 24 年 10 月末現在)	298 人 (平成 25 年 9 月現在)
代表的	銘苅古墓群南地区	伊礼原遺跡	
埋蔵文化財	ナーチュー毛古墓群	平安山原B遺跡	
	ヒヤジョー毛遺跡	小堀原遺跡	_
	銘苅原遺跡	後兼久原遺跡	
		伊礼原D遺跡	
現地写真	銘苅古墓群南地区	伊礼原遺跡発掘状況	航空写真

出典等:都市再生機構ホームページ、那覇市提供資料、北谷町ホームページ、北谷町提供資料、アワセ ゴルフ場地区・跡地利用計画の概要(北中城村 平成 25 年 6 月)、北中城村提供資料

■跡地利用と埋蔵文化財調査の経過

那覇新都心地区(那覇市)		キャンプ桑江北側地区(北谷町)			アワセゴルフ場地区(北中城村)						
S50	分割返還開始			H6		ļ	県と調査方針を調整	H6			
i				H7		小	調査許可申請の調整	H7			
S60			悉皆調査	Н8	返還合意		試掘調査	Н8	返還合意		
S61			・文献・目視による現地調査	H9		ψ	・県内事例を参考に、試掘位	H9			
S62	全面返還 引渡し		ハ カ =+	H10		1	置は 30m メッシュを設定し、 その交点を試掘穴(4m四 方)として調査を実施	H10			
S63	都市計画決定		<u>分布・試掘調査</u> ・分布調査は目視による現	H11				H11			
H元			地調査	H12			確認調査	H12			
H2		1	・試掘調査は 30m メッシュを 設定し、その交点付近を試	H13	都市計画決定		・9遺跡のうち、6遺跡につい	H13			
Н3		$\mid \mid $	掘穴(2m×4m)として調査	H14	返還		て確認調査を実施した。残 りの3遺跡は人員的に実	H14			
H4	事業認可	W	を実施	H15	事業認可		施が難しく、本調査で対応	H15			
H5				H16	引渡し		・調査は 5m×100m のトレン チを設けて調査	H16			
Н6				H17		$ \mathbf{V} $	プを政いて調査	H17			<u>踏査調査</u>
H7				H18				H18			・現地踏査を実施 ・別事業で行った聞き取り調
Н8				H19				H19			・別事業で17つに聞き取り調 査の結果がプロットされた
Н9			本調査	H20				H20			地図から、ポイントの写真
H10			・18 箇所、170,052 ㎡(平成 25 年 10 月時点)	H21			伊礼原遺跡国指定	H21		\$	撮影と周辺を目視
H11			- 施行者の地域振興整備公	H22			本調査	H22	返還	٨. ا	試掘調査
H12			団(現都市再生機構)から	H23			·10 箇所、58,708 ㎡(平成	H23	•	lack race	・試掘位置は 30m メッシュを
H13			那覇市に委託 ・当初は9箇所で平成9年	H24			25年9月時点) ・平成16年度に区画整理	H24	引渡し		設定し、その交点付近を試 掘穴(3m四方)として調査
H14			度までの予定が、不時発 見により、最終的に委託の	H25			事業の事業認可が下り、 本調査に入り、現在継続	H25	都市計画決定 事業認可		を実施 ・包蔵地と認定される区域
H15		↓	対象は 18 箇所となり、工期 は平成 15 年度までとなっ	H26			· [+	H26			は確認されていないことから、本調査は未実施
H16	工事完了		tc tc	H27				H27			21.11.11.12.12.10.21.77.10.0
H17				H28	換地処分完了予定			H28			

出典等:都市再生機構ホームページ、那覇市ヒアリング、那覇新都心物語(那覇新都心地主協議会 平成 19 年 9 月)、平成 22 年度今後の跡地利用施策展開方策検討調査報告書(内閣府 平成 23 年 3 月)、北谷町ホームページ、北谷町ヒアリング、アワセゴルフ場地区・跡地利用計画の概要(北中城村 平成 25 年 6 月)、北中城村ヒアリング

■調査体制

項目	那覇新都心地区(那覇市)	キャンプ桑江北側地区(北谷町)	アワセゴルフ場地区(北中城村)
予備調査 「分布調査」 試掘調査 確認調査	・悉皆調査は歴史や民族など各分野の学識者に那覇市から調査を依頼 ・分布・試掘調査は、基本的には1班体制で、 調査担当者1名、調査補助員1名、作業員5 ~6名程度で班を構成	・試掘調査は、基本的には1班体制で、調査担当者1名、調査補助員2~3名、作業員10名程度で班を構成 ・確認調査は、基本的には1遺跡1班体制で、調査担当者1名、調査補助員3~6名、作業員計10~25名程度で班を構成	・試掘調査は、2 班体制とし、調査担当者 1 名が全体の指揮・監督を行い、調査補助員 2 名程度に民間調査機関を加え、班を構成
本調査	・本調査は、基本的には1班体制で、統括者 1名、調査担当者1名、調査補助員1~2名、 作業員10~20名程度で班を構成 ・長期間に渡る調査全体の指揮・監督役として、統括者にベテラン専門職員を1名配置 ・専門職員(調査担当者)を平成元年から平成9年にかけて計5名増員 ※人員増の主な要因は、那覇市全体の調査量の 増加や、当該地区の調査対象箇所の増加のため	・本調査は、基本的には1班体制で、調査担当者1名、調査補助員6~15名程度に民間調査機関を加え、班を構成・調査補助員を予備調査と比較して増やした※人員増の主な要因は、本調査は発掘作業と資料整理があり、作業量が膨大なため・最盛時には3遺跡(3班)を同時並行で調査実施	未実施
民間調査機関 の活用	・なし	・本調査で平成 16 年度から 9 ヵ年で計 7 社活 用した	・試掘調査で平成 22 年度に 2 社、平成 23 年 度に 2 社活用した

出典等:那覇市ヒアリング、北谷町ヒアリング、北中城村ヒアリング

■調査費用

調査	項目	那覇新都心地区 (那覇市)	キャンプ桑江北側地区(北谷町)	アワセゴルフ場地区(北中城村)
	費用	不明	約 38.0 千万円	平成 22 年度は約 3.2 千万円
			※試掘調査に約 1.9 千万円、確認調査に約	平成 23 年度は約 3.0 千万円
予			36.0 千万円	平成 24 年度は約 0.7 千万円
予備調査	主体	・那覇市	・北谷町	・北中城村
査	財源	・市の一般財源を充当	・文化庁の補助金を活用(80%)	・文化庁の補助金を活用(80%)
			・沖縄県の補助金を活用(割合は年度で変化)	・沖縄県の補助金を活用(割合は年度で変化)
			・町の一般財源を充当(割合は年度で変化)	・村の一般財源を充当(割合は年度で変化)
	費用	土地区画整理事業に係る費用:約121.0千万	土地区画整理事業に係る費用:約120.0千万	_
		円	円	
			原状回復に係る費用:約17.0千万円(今後増	
			加予定)※H29年度完了予定	
			国道事業拡幅に係る費用:約3.0千万円(今	
			後増加予定)※H27年度完了予定	
	主体	・区画整理事業の施行者:地域振興整備公	・区画整理事業の施行者:北谷町	
本調査		団 (現都市再生機構)	・原状回復の開発事業者:防衛省	
査			・国道事業拡幅の開発事業者:沖縄総合事務	
			局南部国道事務所	
	財源	・地域振興整備公団(現都市再生機構)が	・約 120.0 千万円は国土交通省の区画整理事	
		国土交通省の区画整理事業の補助金を活用	業の補助金を活用(90%)	
		・補助交付までは、保留地処分金を投入し、	・油脂が含まれている土壌が見つかり、その	
		調査の早期完了を図った	部分は防衛省の 100%負担	
			・国道 58 号の拡幅工事による部分は沖縄総合	
			事務局南部国道事務所の 100%負担	

出典等:那覇市ヒアリング、平成 22 年度今後の跡地利用施策展開方策検討調査報告書(内閣府 平成 23 年 3 月)、 北谷町ヒアリング、北中城村ヒアリング

■ 埋蔵文化財調査の円滑な実施

項目	那覇新都心地区(那覇市)	キャンプ桑江北側地区(北谷町)	アワセゴルフ場地区(北中城村)
本調査の対象	・文化財保護法第2条に記載のある文化財の	・文化庁「埋蔵文化財の保護と発掘調査の円	・沖縄県埋蔵文化財発掘調査基準(2006 年
とする埋蔵文	定義を踏まえ、那覇市における文化財の重	滑化等について(通知)」や沖縄県埋蔵文化	10月)に沿って実施
化財の考え方	要性等から、市独自に近世以前の埋蔵文化	財発掘調査基準 (2006 年 10 月) に沿って実	・近世以降の調査対象の遺跡は地域における
	財を対象	施	必要性より個別に判断
	・近世以降の調査対象の遺跡は地域における	・近世以降の調査対象の遺跡は地域における	・判断が困難な場合、北中城村文化財保護審
	必要性より個別に判断	必要性より個別に判断	議会などへ諮る
	・判断が困難な場合、沖縄県教育委員会や那	⇒近世から近代の遺跡である平安山原A	
	覇市文化財調査審議会へ相談しながら検討	遺跡は集落の変遷を考慮する上で重要	
	のうえ、判断	のため、町教育委員会の判断により調査	
		対象とした	
円滑化を図る	・ 効率的な調査の実施	・効率的な調査の実施	・効率的な調査の実施
工夫	⇒現地調査・資料整理を先行し、報告書作	⇒返還の7年前から試掘を伴う予備調査を	⇒返還の前年に踏査による現地調査を実
	成を後半に行う現地調査・資料整理先行	実施し、返還前に予備調査が約7割終了	施し、調査班編成の考え方など、試掘調
	方式を採用	⇒踏査調査は行わずに直接、試掘調査を実	査の計画に反映した
		施	⇒試掘調査は支障除去処置と並行して実施
	・作業における負担軽減	・作業における負担軽減	・作業における負担軽減
	⇒盛土部分に対応するため、掘削作業への	⇒予備調査を丁寧に行い、時代区分等を的	⇒試掘調査に係る測量業務、掘削業務、記
	重機導入、実測図の作成において、写真	確に把握し、本調査の方法を計画	録作成業務等の各作業を、民間調査機関
	測量の導入		へ一括発注することで発注事務を軽減
開発事業との	・計画変更の発生	・計画変更の発生	・特になし
調整	⇒銘苅墓跡群の現地保存に伴い、土地利用	⇒伊礼原遺跡の国史跡指定に伴い、一部区	
	計画を変更して、遺跡を公共施設用地に	画道路の位置と街区の形状を変更	
	取り込み、民間開発が入り込まないよう		
	にしている		

出典等:那覇市ヒアリング、那覇市提供資料、北谷町ヒアリング、北中城村ヒアリング